



令和3年度



鹿部町長 盛田 昌彦

# 町政執行方針

令和3年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する所信と基本方針を申し上げます。

はじめに、私はこの度の町長選挙において、多くの町民の皆様から温かいご支援、ご厚情をいただき、引き続き町政を担わせていただくことになりました。

このことは、身に余る光栄であると認識している一方で、決して慢心せず、初心を忘れることなく、これまで皆様からいただいた様々な思いを真摯に受け止め、町長として職務を全うしていく所存です。

この4年間、皆様方の絶大なご協力のもと、鹿部新時代を切り拓く、水産や産業振興をはじめ、福祉、子育て、公共交通、エネルギー、防災などの様々な事業や仕組みづくりをスタートしました。

その事業、全てをしつかりとやり抜くことが私の役

割であり、私に課せられた使命だと考えています。

2期目においても、まずは水産業と地元企業を何としても守り抜くために、各種支援事業の継続、充実を図り、改めて福祉とデジタルもまちづくりのど真ん中に置き、子育て負担ゼロへの挑戦や地域公共交通の充実を図りながら、誰もが安心して暮らせる共生社会を目指します。

また、令和2年度に策定しました「鹿部町産業連携ビジョン」に基づき、A級（永久）グルメ構想の理念のもと、山菜、ジビエ、地熱利用、地元食材による商品開発など、町民全員参加の声掛けのもと、新たな事業、新たな雇用を創出していきたくと考えています。

道の駅を拠点とした観光事業やふるさと納税事業についても、引き続き力を注ぎ、稼ぐ自治体、稼げる地域を意識しながら、生産か

ら消費までの全てを顔の見える「かたち」で繋ぎ、皆で支え合い、地域で「お金」や「ありがとう」がぐるぐると回る、町民一人一人が主役の「地域循環型経済」の構築に挑みます。

## 漁業振興

はじめに、漁業振興についてですが、漁業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いています。

基幹産業である漁業の振興には、魅力ある漁業体制づくりが何よりも重要であるため、各種試験事業の規模を拡大しながら、今まで以上に、漁業協同組合など各関係機関との連携を密にし、生産性と漁業所得の向上を目指します。

また、全道的に水産資源

が減少している現状においては、今後も自主的な資源管理など持続可能な漁業、いわゆる「育てる漁業」が必要不可欠であるため、浅海資源であるナマコやウニ、昆布等について、モニタリングを含めた種苗調査などの取組や各振興事業を支援し、水産資源増大を目指します。特に天然昆布資源は危機的状況が続いており、引き続き、各機関との連携のもと、調査研究を進めるとともに協議会を立ち上げ、地域に合った対策を協議します。

なお、資源の枯渇については、漁船漁業においても同様であり、令和3年度から北海道が11か年計画で噴火湾周辺地区特定漁港漁場整備事業により、魚礁の整備を進めることとなっておりますので、早期完成に向けて要望します。

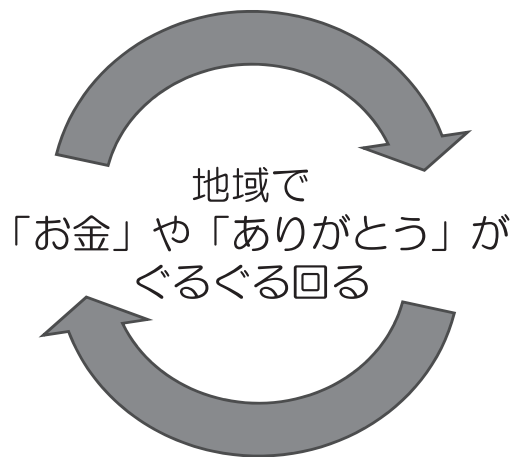
さらには、漁業者の経営意識の向上や先進的漁業の

## 基本理念

「笑顔あふれ、光り輝く町を！」

～ みんなで支え合う ぬくもりある故郷を！ ～

## 地域循環型経済の構築



町民一人一人が主役の  
地域循環型経済

## 共生社会の実現

誰もが安心して  
暮らせる共生社会



推進を図るため、人材育成支援の継続と、漁業における設備投資や人材確保を後押しするため、鹿部町産業振興条例による新たな支援制度の実施に向けて、関係機関と協議しながら制度設計を進めます。

漁港整備については、懸案である本別漁港新港の振れ込み対策として、令和3年度においても北防波堤の延伸工事が行われる予定ですが、確実な事業実施と早期完成を北海道に対し要望します。

老朽化等の課題を抱える漁業系廃棄物処理施設については、施設運営協議会において、新たな処理方法や堆肥の活用など、試験事業を実施しており、今後の移転や建替えなど、処理体制の構築を進めます。

海岸浸食対策では、浸食が広範囲に及び、土砂流出による漁場への影響が懸念される中、対策工事の実施

は一部の箇所に限られていくことから、引き続き更なる漁場保全のため、関係機関に強く要請します。

### 中小企業・商工業振興

次に、中小企業・商工業の振興について申し上げます。

本町においても、人口減少による購買力の低下、町外への消費流出、さらには担い手不足による商店等の承継の問題など、中小企業・商工業は深刻な状況が続いています。

このような状況の中、中小企業の経営力向上や雇用促進に関する支援策として、令和2年度では、従前の「鹿部町中小企業チャレンジ支援事業補助金」を制度改正し、「鹿部町産業チャレンジ支援事業補助金」として実施しましたが、令和3年度においても

継続することとし、「鹿部町産業振興会議」において審議された振興施策を骨格とする内容により、効果的な支援を行います。

商品開発や販路拡大などについては、地域の資源を活かし、漁業や観光業との連携を図りながら積極的に取り組むことが必要であることから、特産品の開発や販売促進、並びに観光PR等に対する支援を継続するとともに、令和元年度からの継続事業である農林水産省の交付金事業により、新たに商品化に取り組んだ特産品の販売を開始し、商品開発活動を継続できる体制の構築を進めます。

プレミアム付き商品券発行事業に対しては、地元消費の喚起・拡大のため、令和3年度においても引き続き支援を行います。

したが、令和3年度においても、特色のある返礼品による町の魅力発信と、更なる事務の効率化を進めながら、全国から多くの寄附をいただけるよう、取り組みます。

起業・創業支援については、新たな取組として、町内で起業または創業しようとする者を対象に、支援金を支給する制度を創設し、起業・創業に伴う地域経済の活性化と雇用創出を推進します。

再生可能エネルギー事業では、平成29年度に始まりました民間発電事業者による地熱発電事業において、事業の可否を判断するためのボーリング調査が令和2年度に行われ、発電所建設に向けて今後も各種調査を行う計画となっていることから、町としては、「鹿部町地熱資源の保護及び活用に関する条例」に沿って対応していくとともに、将来

的な発電所からの排熱の利活用などについて、より具体的な検討を進めることとしていきます。

## 農林業振興

次に、農林業振興について申し上げます。

林業については、経営意欲のある森林所有者の減少や担い手不足、また、所有者不明森林の増加等の課題への対応として、平成31年に創設された森林環境譲与税を活用し、令和2年度に引き続き、森林の経営・管理に関する所有者の意向調査を実施し、新たな森林経営管理制度に基づく適切な森林整備につなげていきます。

また、森林の機能を十分に発揮できるよう、引き続き下刈りや除間伐、枝打ちなどの森林環境保全整備事業や未来につなぐ森づくり

推進事業などを実施します。

特に、間伐では町有林の複層林化を図る更新伐に着手し、将来的に、森林の健全な状態を維持するとともに、より良い材の確保に向けて、事業を推進します。

林道については、通行に支障が生じている常呂線と路肩崩落箇所について、国と北海道の補助金による改良事業を実施し、林道機能の維持と通行車両の安全確保を図ります。

大岩地区人家裏の斜面对策については、北海道が令和2年度から4か年計画で治山工事に着手しており、事業が円滑に執行されるよう、引き続き渡島総合振興局と連携していきます。

有害鳥獣対策では、ヒグマ、エゾシカはもちろんのこと、キツネ、カラスについても、引き続き猟友会の協力をいただきながら駆除・捕獲を実施します。

なお、エゾシカに代表さ

れる野生動物の食用肉、いわゆる「ジビエ」への関心が高まりつつある中、狩猟技術の伝承とともに、ジビエの有効活用のための体制づくりに取り組みます。

また、放牧馬についても、馬主や関係機関と連携しながら全頭捕獲に向けて、取組を継続してまいります。

農林業振興では、農林水産省の交付金事業により、新たな産品としての山の幸の魅力づくりに取り組んでいますが、最終年度となる令和3年度では、鹿部産の山菜類の採取・収穫・加工・販売のための体制づくりを進めます。

畜産関係では、引き続き事業者と連携して、放牧場の適正な管理・運営に努めます。

## 観光振興

次に、観光振興について申し上げます。

近年、地域の持続可能性に対する危機感が全国的に高まっています。少子高齢化にともなう人口減少と東京一極集中が急速に進むなか、地域が持続的に発展していくためには、地域が自らの価値を高め、関係人口を増やす等、持続可能な地域づくりに取り組むことが求められています。

これまで本町では、北海道遺産を有する道の駅しかべ間歇泉公園を観光交流拠点とし、自然や食を通じ、鹿部のファンづくりを進めてきました。より一層の活性化が必要不可欠と判断し、令和元年4月から民間のノウハウを活用した指定管理者制度や地域おこし協力隊などの外部人材を導入することにより、さらなる

魅力アップを図ってきたところです。

令和3年度においても、魅力を高め集客を増やし、利便性の良い施設となるよう指定管理者と連携した取組を進めるとともに、地域経済への波及効果を生み出し、町民の皆様も参加し応援したくなるような道の駅を目指します。

また、多様なニーズに対応した観光情報の発信についても、関係機関との連携を強化し、「海と温泉のまつり」をはじめとする町内イベントの開催や、周辺市町と一体となった道内外でのプロモーションのほか、様々な情報媒体の活用により食や景観など町の旬な魅力を広く発信します。

本年度においても、引き続き、食を通じたひとつくり・まちづくりの取組でありますA級（永久）グルメ構想を推進し、「につぼんA級（永久）グルメのまち

連合」構成自治体と連携した取組を充実させ、理念の普及・啓発やブランド価値の向上に努めます。

同様に、本町の基幹産業である前浜漁業を活かし、多様な主体の連携による新商品・新サービス開発、観光振興、定住・交流促進等の推進を図るため、産業連携ビジョンを策定しました。

鹿部公園など公園施設については、町民をはじめとする利用者が安心して快適に利用できるような施設の点検や補修などを行い、適切な維持管理に努めます。

## 地域公共交通対策

次に、地域公共交通について申し上げます。

本町の地域公共交通は、人口減少や生活スタイルの変化等によりバス利用の低迷が続いていますが、今後増加が予想される高齢者

をはじめとする交通弱者の方々の生活の足、確保のため、鹿部町地域公共交通網形成計画に基づき、令和3

年5月からコミュニティバスと路線バスを再編して本格運行します。

町民が安心して暮らせるための移動手段の確保に向けて、引き続き、持続可能で便利な地域公共交通の充実を図ります。

また、令和12年に予定されている北海道新幹線「新函館北斗駅札幌間」の開業に伴い、JR北海道から経営分離されるJR函館本線について、沿線市町で構成されている対策協議会において検討を行っています。

令和2年度では函館本線の利用者の流動調査や将来の需要予測の分析を行っており、対策協議会の検討内容や方向性について、段階的に町民の皆様と情報共有を図りながら、地域間交通の確保についても取り組み

ます。

## 子育て支援の充実

次に、子ども・子育て支援について申し上げます。

「みんなが家族 あつたか子育てのまち しかべ」を基本理念とした「第2期鹿部町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援を充実させ、保護者の子育てにかかる負担を軽減する目的で、新たに子育て負担ゼロへの取組について検討します。

また、「子育て世代包括支援センター」の機能を充実させ、妊娠・出産・子育てを通じた切れ目のない支援を継続していきます。

## 地域福祉の充実

次に、地域福祉について申し上げます。

少子高齢化や一人暮らしの高齢者の増加などにより、地域における住民相互のつながりが希薄化していく中で、町民一人一人が住み慣れた地域で安心・安全に生活できる環境づくりや、互いに支え合い助け合う福祉意識の高揚を図ることが重要です。

ですが、令和2年度から実施しております、生活支援体制整備事業を継続し、生活支援コーディネーターが中心となり住民が主体的に支え合う体制づくりを行います。

また、高齢者が生きがいを持って暮らせるよう生きがいづくり活動の支援に取り組めます。

このため、「第2期鹿部町地域福祉計画」に基づき、民生委員・児童委員、地域活動団体、福祉関係事業所などの相互連携を図り、福祉に関する相談や情報提供など総合的な福祉施策の体制整備に取り組みます。

障がい者福祉については、障がいのある人とその家族が、地域で自分らしく暮らしていくことができるよう、「第5期鹿部町障がい者計画・第6期鹿部町障がい福祉計画」に基づき各種サービスの提供に努めます。

また、災害時などに自力で避難、移動が困難な避難行動要支援者の把握や避難行動要支援者名簿の更新を行うとともに、避難支援計画を策定し町民皆様が安心して生活できる体制を整備します。

次に、高齢者福祉について

だけでなく高齢者や子育て世代の交流の場となるよう、地域共生の町づくりを推進します。

## 保健事業

次に、保健事業について申し上げます。

町民の健康寿命の延伸を図るため、特定健診や各種がん検診の積極的な受診勧奨や保健指導に引き続き取り組み、疾病の早期発見や重症化予防に努め、効果的かつ効率的な保健事業の推進に努めます。

また、「鹿部町食育推進計画」「鹿部町自殺対策計画」の取組を推進し、各年代に対応した健康づくりに取り組めます。

新型コロナウイルス感染症対策については、町民皆様の安全・安心を確保するため、引き続き緊張感を保ちつつ、感染拡大防止に努

めるとともに、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の体制を整備し、町民皆様に速やかにワクチン接種できるよう努めます。

## 生活環境対策

次に、生活環境について申し上げます。

本町の自然環境と調和した持続可能な循環型社会の形成に取組み、町民皆様が今後も快適に暮らせる生活環境づくりを進めます。

家庭から排出されるごみの減量化・資源化は大変重要であることから、引き続き、生ごみ減容化容器購入助成事業等、ごみの排出抑制の推進に取り組めます。

不法投棄の未然防止対策として、監視パトロールや監視カメラ設置のほか、注意喚起の看板や町広報誌による啓発活動も引き続き実施して、不法投棄の抑制に

努めます。

また、粗大ごみの収集運搬業務については、業者委託を行っていましたが、令和3年度より最終処分場の職員が収集する体制に変更となります。

各町内会、町内事業所、ボランティア個人・団体等の清掃活動については、大変効果的な事業と認識していただきますので、引き続き、ご協力をお願いします。

なお、清掃活動については、町広報誌等で広く周知を行い、住民意識の高揚に努め、生活環境の保全に努めます。

## 交通安全・防犯対策

次に、交通安全・防犯対策について申し上げます。

本町では、例年、交通安全運動の一環として、町民、関係機関及び各種団体などと緊密な連携のもと各

種交通安全運動に取り組んでおり、令和3年度においても引き続き各種啓発活動を積極的に推進します。

また、飲酒運転根絶の取組として、鹿部町交通安全指導員等の協力のもと、町内飲食店を中心に「飲酒運転撲滅運動」を展開していますが、今後、関係機関・団体、そして町民皆様と、より一層連携を図れるような場を設ける等、交通事故のない安全で住みよい町づくりを目指します。

## 消費者対策

次に、消費者対策について申し上げます。

生活形態が著しく変化する中で悪徳商法や特殊詐欺事件が相次ぎ、特に高齢者をターゲットにする犯罪が例年多発していることから、消費者の方々の保護する取組が益々重要と考えて

います。

町広報誌や敬老会等で幅広い注意喚起を引き続き行い、消費生活に関する知識が更に深まるよう様々な情報を発信して町民の皆様が安全・安心した暮らしができるよう持続的に消費者対策に取り組みます。

## 国民年金事業

次に、国民年金事務について申し上げます。

国民年金事業については、年金に関する一部の届出や保険料の免除・猶予申請、年金受給に係る請求などの手続きは町の受託事務とされていることから、引き続き、適切に対応するとともに各種年金制度の周知や相談業務に努めます。

## 土木・建築関係

次に、土木・建築関係について申し上げます。

はじめに、道路関係について申し上げます。一般国道278号については、災害時の避難路としての役割を担う道路であるので、安全確保等の観点から、必要な施設整備を引き続き函館開発建設部へ要望します。

道道大沼公園鹿部線の駒見地区における土砂災害対策については、連続雨量120ミリで発動する事前通行規制の解除に向け、北海道が令和2年度から対策工事に着手しており、令和3年度で完了予定となっております。

町民の安心・安全と地域経済の安定が、より早く確保されるよう、安全対策の促進を引き続き要望します。また、近年の局所的で

想定し難い災害対策についても、北海道と協議を継続します。

道道鹿部停車場線については、近年増加している歩行者の安全確保対策について、引き続き要望します。

続いて、幹線町道の整備ですが、アスファルト舗装の老朽化が著しい町道鹿部南2号線の130mの区間について、令和3年度改良舗装工事を実施します。

維持工事については、令和2年度に引き続き舗装補修や側溝清掃、区画線の補修など、必要に応じ実施します。

また、市街地とバイパスを結ぶ町道の整備については、平成30年度の土地利用計画の策定結果を踏まえ、防災や生活の利便性向上のための道路整備に向けて、令和2年度に引き続き優先順位など具体的な検討を進めるとともに、北海道との協議を進めることとしてい

## 海岸対策

ですが、庁舎移転に伴い、先行して常呂山道路線の改良を検討しており、詳細設計に向けた事前準備を行います。

次に、海岸関係について申し上げます。

本別海岸の保全対策について、海浜地を保護し、安定させるための離岸堤及び消波ブロックの設置を、引き続き北海道へ要望します。

また、既存の離岸堤のうち、消波ブロックが転倒・崩落している部分については、令和元年度で宮浜地区と大岩地区の補修工事を完了していますが、残る部分については、状況を注視しながら、引き続き北海道へ要望します。

## 河川関係

次に、河川関係について申し上げます。

河川施設の老朽化が進む鹿部川については、今後、環境と景観に配慮しながら施設の維持・整備を実施していくことを基本方針とし、引き続き状況を注視しながら、維持・整備していきます。

また、近年の自然災害の発生状況に鑑み、各河川施設の調査、確認について、協議・検討します。

## 町営住宅対策

次に、町営住宅について申し上げます。

建設から22年を迎える宮浜中央団地は、外壁や屋上防水などに劣化がみられることから、施設の長寿命化を図るため、令和元年度か

ら4か年計画で国の交付金事業により外部改修を実施しています。令和3年度については、C棟の1棟12戸の改修を予定しています。

既存の町営住宅の管理は、令和2年度に引き続き、必要な修繕を実施し、居住環境の改善に努めます。

また、令和2年度に老朽化した公営住宅等の長寿命化計画や住生活基本計画の見直しをしたところですが、令和3年度からは、この計画に基づき事業化に向けた検討を行っていきたいと考えています。

## 空き家対策

次に、空き家対策について申し上げます。

全国的に適切な管理が行われていない空き家等への対応が喫緊の課題となっているところでもあります。

本町においても老朽化が

進み、放置状態となった空き家等が年々増加してきている状況であり、台風等の

強風でトタン等が飛散し、周辺の住宅に被害を及ぼす恐れのある建物等が調査によつて確認されていることから、今後、空き家等を適

正に管理するための条例制定や解体するための支援事業について検討します。

また、平成28年度に開設した空き家バンクでは、今までに24件の物件登録があり、うち17件が売買成約となりました。

空き家が有効利用されるよう、令和元年度からは国土交通省の事業による全国空き家バンクや北海道空き家バンクに登録したところでありますが、より一層、制度の周知に努めます。

## 砂防事業

次に、駒ヶ岳の砂防事業について申し上げます。

駒ヶ岳演習場の下流域における泥流発生時の越流対策として実施する演習場内の砂防工事については、防衛省の補助金事業等により、令和元年度に調整池の拡大工事をもつて完了したところですが、北海道の砂溜め施設については、平成9年に設置されてから23年

が経過し、自然木の繁殖が著しいため令和2年度から3か年事業により北海道が維持作業を実施しています。

砂防施設整備以降に大雨などによる泥流災害は今のところ発生しておらず、現地確認においても泥流の痕跡は認められていませんが、今後も、地域住民の不安を軽減すべく、更なる砂防施設の整備を目指し、引き続き関係機関と協議を進

めます。

## 防災対策

次に、防災対策について申し上げます。

令和2年は、熊本県を中心とする九州地方等での集中豪雨や台風10号による暴風等、全国的に自然災害の被害が多数記録されており、人的・住家等多くの被害を受けています。加えて、コロナ禍での避難所運営など、防災対策に大きな課題を突き付けられた1年となりました。

本町においては、活火山である『北海道駒ヶ岳』を擁し、現在火山活動に大きな変化は無く静穏に経過していますが、噴火予兆が難しいと言われている火山であるので、今後も一層の防災体制の強化や計画的な防災備蓄品の拡充に取り組むとともに、自主防災組織を

核とした地域防災力の向上に努めます。

具体的な施策としては、鹿部町防災備蓄計画に基づき、食料や防災資機材、生活必需品等の整備を計画的に進めるとともに、避難所での新型コロナウイルス感染症対策として、パーティション等の整備も進めています。

また、常日頃から防災に対する意識を高めるために、各町内会と連携を密にし、町内会防災部長会議の開催や町内会をはじめとする各団体等に対する防災出前講座を実施するほか、災害時の防災活動の核となる自主防災組織の強化及び育成を進めるなど、運営面を含め活動支援を行います。

毎年実施している町民を対象とした避難訓練について、令和3年度では地震津波避難訓練を計画していますが、北海道が公表する太平洋側市町村の新たな地震

津波予想図をもとに改訂する計画やハザードマップの検証を含め、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から新たな訓練実施方法等についても検討しているところです。

また、役場庁舎移設に伴い、地域防災計画等の各種計画見直しや業務継続計画の策定を進めます。

そのほか、継続事業として、小・中学校で防災学習会の開催や防災訓練の支援のほか、1日防災学校を実施し、若年層から防災に係る意識啓発の向上を図ります。

## 消防体制の強化・充実

次に、地域住民の安心・安全を確保する消防体制について申し上げます。

消防は、火災をはじめとする各災害から地域住民の生命、身体及び財産を守る

という使命のもと、その活動は極めて広範囲におよび、地域社会の安全や住民の暮らしに必要な業務です。

近年、異常気象の発生とともに想定できない巨大化する自然災害が頻発しています。いどこで起こるか予想が不可能であり、日頃から災害への備えを心がけることが何よりも重要となっています。

また、新型コロナウイルス感染症対策にあつては、終息時期が見えない状況が続いておりますが、スタンダードプリコーション体制はもとより、見えないウイルスに万全な強化体制を期しています。

このような状況の中、町民の安心・安全確保を目指し、消防体制の強化を図るため、令和3年度に消防署員2名を採用するほか、複雑多様化する火災や各災害などに対し、迅速かつ的確

な対応を図るとともに、専門高度な知識と技術の習得に努めるべく、救急救命士の処置拡大行為講習の受講、各研修・講習会への参加など職員の育成に努め、災害救急救助活動を重視した資機材の整備、更には地域防災の要であります消防団員の活動服の更新もを行い、より一層、消防職員・消防団員の資質の向上と消防体制の強化を図ります。

また、計画的に毎年実施している消火栓の新設・更新工事の充実を図ります。

## 行政のデジタル化

次に、行政のデジタル化について申し上げます。

社会環境が大きく変わり、行政サービスに対するニーズが多様化する今、Society5.0時代にふさわしい行政のデジタル化を推進し、住民サービス、行政運

営、関係人口施策に対し、デジタルファーストで取り組み、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができるまちづくりを目指します。

## 教育行政の推進

次に、教育行政について申し上げます。

人口減少や少子・高齢化が進み、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な中、子どもたちは生涯にわたって人と人との絆を結び、様々な社会変化を乗り越えながら、夢の実現のために挑戦し、持続可能な社会の創り手となることが必要不可欠であり、教育の果たす役割は極めて重要です。

子どもたちが、ふるさと「鹿部」に愛着を持って



互いに支え合いながら、たくましく生きていく力、すなわち「社会に対応できる力」を身に付けていくために、確かな学力「知」、豊かな心「徳」、健やかな体「体」という人間力を育成することが求められており、その基盤となる教育環境の充実に努めます。

そのため、子どもたちの学びの中心となる学校、子育ての基盤となる家庭と地域等、学校教育を支える全ての関係者が、それぞれの役割を果たし、互いにしっかりと連携することが大切です。

このことから、子どもたちがより良い教育環境の中で生き生きと学び、活動できる教育の推進をはじめ、幼児から高齢者までの町民に対する各種事業について、令和3年度予算に反映させました。

内容については、教育長より申し上げますが、私か

ら特に申し上げたいこととしては、新型コロナウイルス感染症拡大による最大の被害者は子どもたちであり、今後の不測の事態に備え整備しましたICT環境を活用し、学習機会と学力の保障、さらには安全・安心につながることもできる居場所の確保に努めます。

次に、しかべ幼稚園の建替えについてですが、既住民営の公私連携幼保連携型認定こども園を整備するという方向性を決めており、今後も建設予定地等について議員皆様と協議しながら、町民皆様からもご意見を伺い、一刻も早く建替えができるよう努めます。

また、町民がいつでも学習やスポーツに親しめる環境づくりのため、それらの拠点施設である中央公民館、総合体育館等については、管理方法を見直し経費削減に努めながらも安全・安心に利用できるよう、よ

り一層の施設の充実と管理運営に努め、社会教育及び生涯学習の向上を図ります。

いずれにしましても、幼児から高齢者までの各世代にわたる生涯学習社会実現のため教育委員会と十分連携を図り、教育行政を進めます。

### 国民健康保険事業 勘定特別会計

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険事業は、近年、会計運営が黒字となつていますが、被保険者の高齢化に伴い、被保険者数が減少傾向になりつつも、医療費の増加が予想されます。

また、全道的な賦課方式の統一などを踏まえ、北海道への納付金及び賦課総額に注視しつつ、被保険者への適正な保険税負担を目指

すために、令和3年度において税率改正を行います。

なお、保健事業では、データヘルス計画に基づき、特定健診などを推進していくほか、保険証の発行や保険税の決定と徴収を引き続き適正に対応します。

### 介護保険事業 特別会計

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

高齢化が急速に進む中、日常生活の支援が必要な高齢者や高齢者世帯、さらには認知症高齢者も年々増加しています。高齢者が安心して住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、令和3年度からは「第8期鹿部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき介護保険事業の円滑な事業運営を行います。

また、地域包括支援センターを中心に介護予防事業や認知症施策の推進に取り組み、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体に提供される「地域包括ケアシステム」を充実させ、高齢者が住み慣れたまちで、生き生きと暮らせる町の実現を目指します。

### 後期高齢者医療 特別会計

次に、後期高齢者医療保険事業について申し上げます。

後期高齢者医療保険制度は75才以上の高齢者を対象者として、道内の全市町村で構成する広域連合が保険事業を運営しており、市町村が窓口相談業務や保険料徴収業務を行っています。

国民健康保険から加入する保険者が年々増加してい

ますので、広域連合と密接に連携しながら、引き続き、高齢者の健康維持のため、各種健診や制度周知を徹底して、保険事業の円滑な運営に努めます。

## 水道事業会計

次に、水道事業会計について申し上げます。

水道事業の使命は、安全で信頼される良質な水を町民に安定供給することです。

水は、生活と産業を支える重要な資源であり、長期的かつ安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要であり、水資源の的確な維持管理と合理的な水利用を推進し、水質管理体制の一層の強化を図ります。

また、近年発生している大雨による濁度対策や人口減による給水人口の減少に伴い、簡易水道への認可変

更事務を令和3年度中に行い、令和4年度から運用する予定としています。

なお、令和3年度の主な施設整備ですが、大和6号配水池で使用しているシーケンサ装置の更新工事を令和2年度に引き続き実施します。

また、湯ノ沢ポンプ場につきましても、設置から48年が経過し老朽化が進んでいることから、更新に伴う基本設計や詳細設計を実施します。

配水管の更新工事としては、大和D街区で漏水が多発している路線の布設替えを予定しています。

また、法定耐用年数に達したメーター器の更新については、例年同様に交換工事を実施します。

## 歳入の確保

最後に各会計に係る最も重要な歳入の確保について申し上げます。

町税は、健全な財政運営を図る上で、もつとも重要な自主財源であります。人口減少に加え高齢化の進展により、本町の税収は年々減少の傾向にあります。

更に、基幹産業である水産業については、漁獲量の減少や魚価の低迷により、漁業者の所得は著しく減少しており、大変厳しい状況下にあります。

令和3年度においては、町税全般にわたり前年度と比較して、減収の見込みとなっております。

このような厳しい経済環境の中、納税されている皆様一人一人が社会の一員として町税をきちんと納めるという自覚と責任を持つていただけるよう、引き続き

き、適正課税に努めるとともに税負担の公平性に取り組み、安定した税収の確保に努めます。

また、引き続き、ふるさと納税寄附金制度を本旨の範囲内で弾力的に活用し、町民皆様にふるさと納税寄付金がより一層身近に感じることができ、その使途に關し、ご理解いただけるよう努めます。

この方針を基に編成しました予算総額は、別表のとおりとなりますが、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況ですが、国等の動向を注視しつつ、自主自立の精神を保ち、持続可能なまちづくりに挑みます。

また、町民の誰もが助けて欲しいときに、助けて欲しいと言える誰かが必ずそばにいる。先人たちが築き上げてきた、温もりのある、笑顔あふれ光り輝くま

ち、ふるさと鹿部を皆様とともに守っていきたくと考えています。

町民皆様、議員各位の更なるご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。令和3年度の執行方針とします。

【別表 令和3年度予算総額】

一般会計	3,704,000千円
国民健康保険事業勘定特別会計	756,265千円
介護保険事業特別会計	421,106千円
内、保険事業勘定	420,473千円
内、サービス事業勘定	762千円
後期高齢者医療特別会計	65,128千円
水道事業会計（収益的支出・資本的支出の総額）	168,263千円